

東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）

追加型投信／海外／債券

2020年4月20日作成

利回りが高まったことなどで投資妙味が増す日系企業の外貨建社債

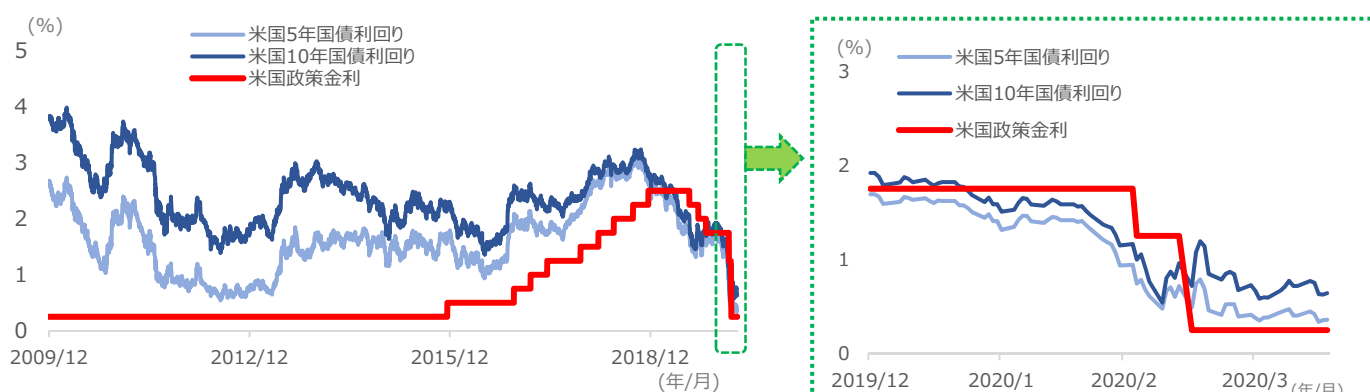
年初来の債券市場の動向

- 2020年1月から3月の米国債利回りは、大幅に低下（価格は上昇）しました。
- 年初は、米国によるイラン革命防衛隊司令官の殺害およびイランの米国に対する報復処置を受けて、地政学リスクの高まりなどから、米国債利回りは低下基調となりました。
- 2月以降は、2019年12月に中国武漢市で感染が確認された新型コロナウイルスの世界的な広がりによる景気後退や企業活動の停滞懸念の高まりにより投資家のリスク回避姿勢が強まったことで、米国債利回りはさらに低下しました。加えて、3月に石油輸出国機構（OPEC）とロシアなどの非加盟国で構成するOPECプラスによる原油の減産協議が合意に至らなかったことにより原油価格が急落したことも、利回りの低下要因となりました。

米国国債（5年、10年）の利回りと米国政策金利の推移

2009年12月30日～2020年4月17日、日次

2019年12月31日～2020年4月17日、日次



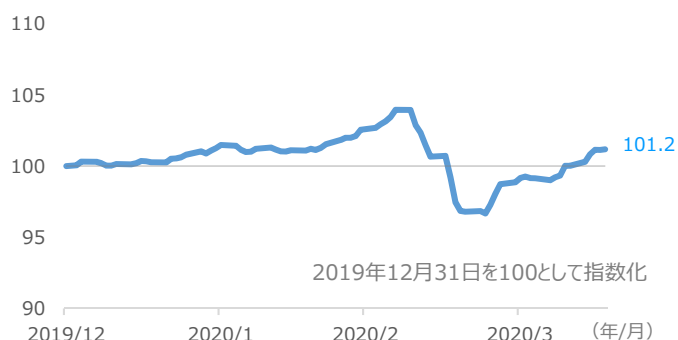
出所：ブルームバーグ

日系企業の外貨建社債の動向

- 2020年の年初以降は、プラスの利回りを求める機関投資家などの高い需要に支えられる形で、スプレッド（社債と国債の利回り格差）は狭い水準で推移しました。また、起債状況も大型の発行が相次ぐなど堅調な発行状況が続きました。しかし、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大したことで、各国・地域における移動の制限や都市封鎖による経済活動の停滞によって企業業績への懸念が高まったことなどから、3月以降日系企業の外貨建社債のスプレッドは普通社債や劣後債とともに拡大しました。
- 足元のスプレッド急拡大により、日系企業の外貨建社債への投資妙味は増してきていると思われます。

日系企業の外貨建社債のパフォーマンス推移

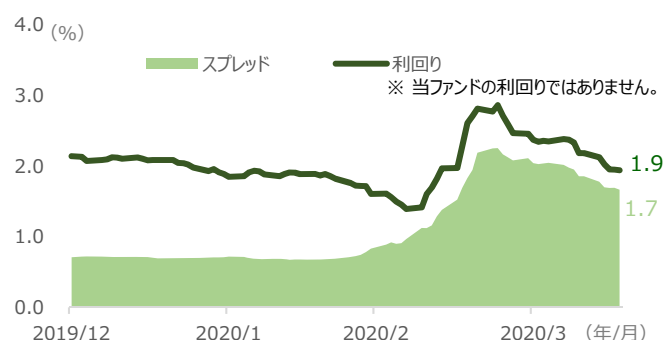
2019年12月31日～2020年4月17日、日次



2019年12月31日を100として指数化

日系企業の外貨建社債の利回りとスプレッドの推移

2019年12月31日～2020年4月17日、日次



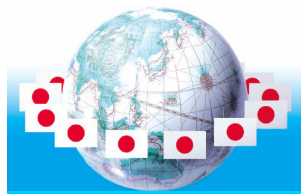
出所：ブルームバーグ

日系企業の外貨建社債：ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル総合インデックス日本（除く日本円）

※ 上記指数は当ファンドのベンチマークではありません。

※ ブルームバーグ・パークレイズ指数については、8ページを参照ください。

※ 上記グラフは過去の実績であり、将来の動向や運用成果等を示唆・保証するものではありません。



東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）

追加型投信／海外／債券

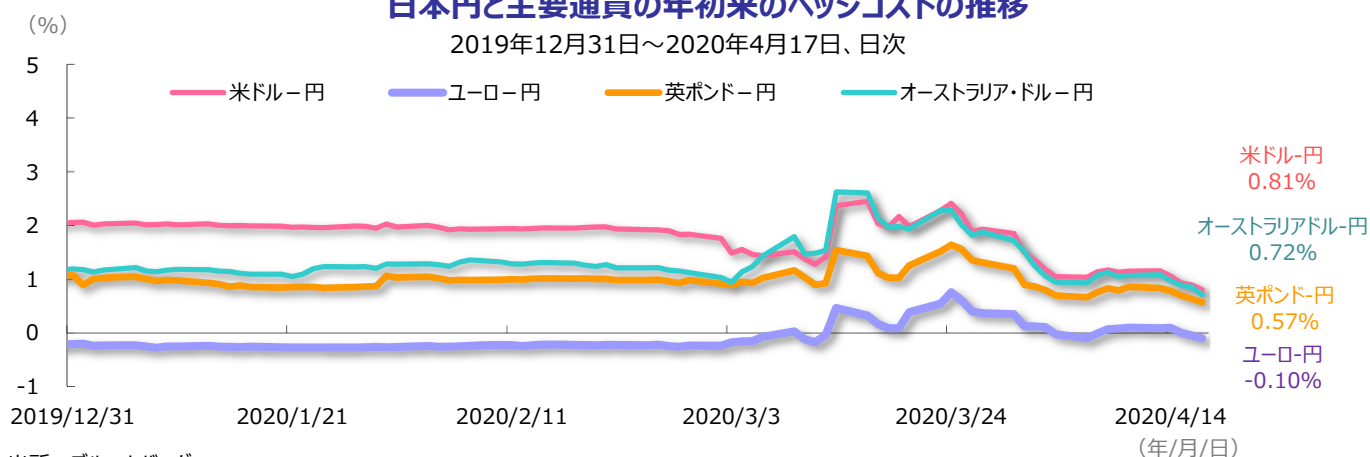
2020年4月20日作成

ヘッジコストの動向

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う米国経済の悪化懸念を受け、米連邦準備制度理事会（FRB）は、3月3日および15日に米連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、大幅な利下げに踏み切りました。その結果、日米の金利差は大きく縮小したものの、世界的にリスク回避姿勢が強まったことで米ドル需要がひっ迫し、当ファンドの8割超を占める米ドルのヘッジコストは一時急上昇する局面もありました。しかし、3月末にかけては、市場は落ち着きを取り戻したことで、米ドルのヘッジコストは再び低下し、4月17日時点では1%を割りこむ水準まで低下しています。

日本円と主要通貨の年初来のヘッジコストの推移

2019年12月31日～2020年4月17日、日次



出所：ブルームバーグ

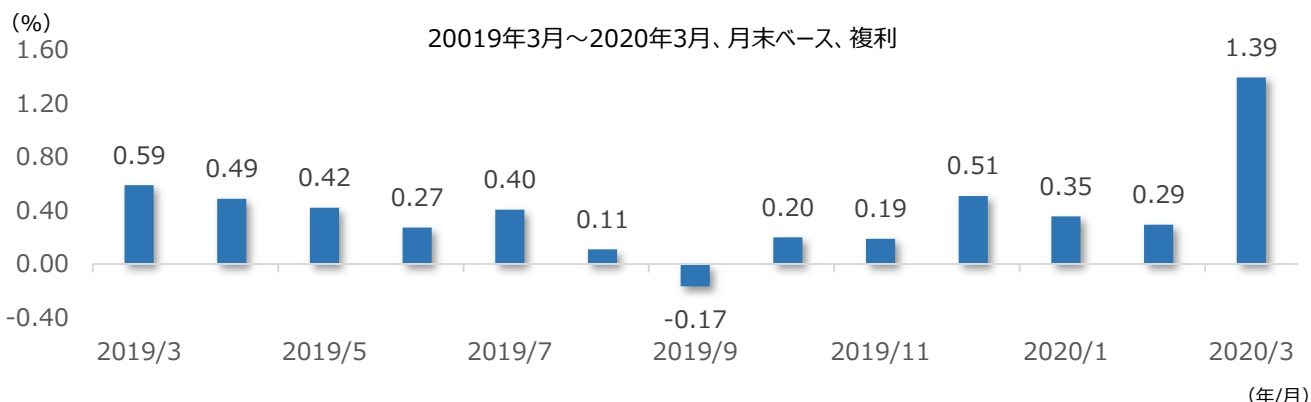
※ ヘッジコストは、各時点の日本円とヘッジ対象通貨の3ヵ月先渡為替レートをスポットレートで割り、年率換算しています。ヘッジコストは通貨間の短期金利差や市場における需給等の要因で変動します。

※ 上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。また、ファンドにおける実際のヘッジコストを示すものではありません。

ファンドの運用状況

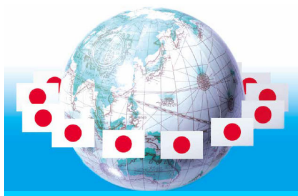
- 2020年1月から3月までの当ファンドの運用状況を見ると、年初来で▲1.62%（税引前分配金再投資基準価額ベース）となりました。
- 基準価額の変動要因を見てみると、保有債券の価格変動などのキャピタル要因が、1月～2月にかけては金利の低下によりプラスとなっていたが、3月に入り、社債スプレッドの急拡大により大きくマイナスとなったことが、年初来での主なマイナス要因となりました。
- 2020年1月から3月までのマザーファンドにおける売買動向は、大きな銘柄などの入れ替えは行わず、資金動向に伴う売買を中心に行いました。

過去1年のマザーファンドが保有する債券の為替ヘッジ後の最終利回り



※ 各最終営業日時点の日本円とヘッジ対象各通貨の3ヵ月先渡為替レートをスポットレートで割り年率換算した後に、通貨別構成比率で加重平均した理論上の数値をヘッジコストとして算出した利回りであり、実際のヘッジコストを用いたものではありません。また、当該利回りは、東京海上・ニッポン世界債券マザーファンドが保有する債券の加重平均利回りであり、ファンドの利回りではありません。

※ 上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。



東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）

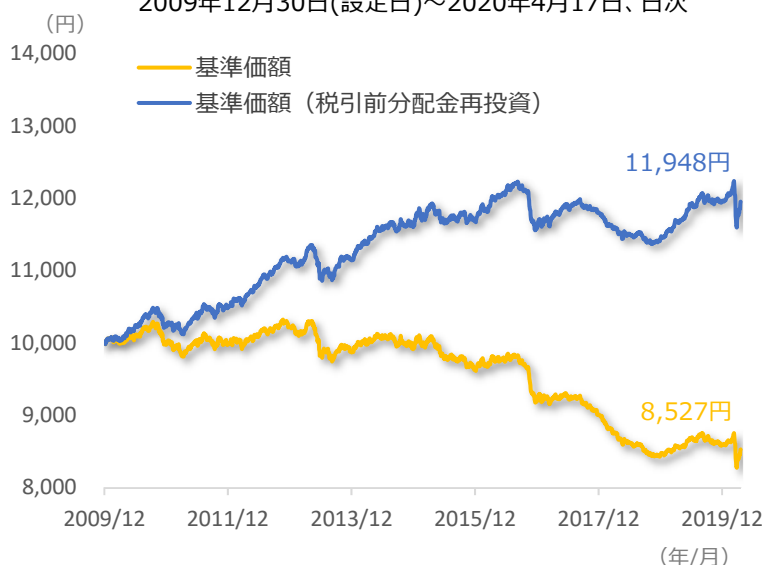
追加型投信／海外／債券

2020年4月20日作成

基準価額推移

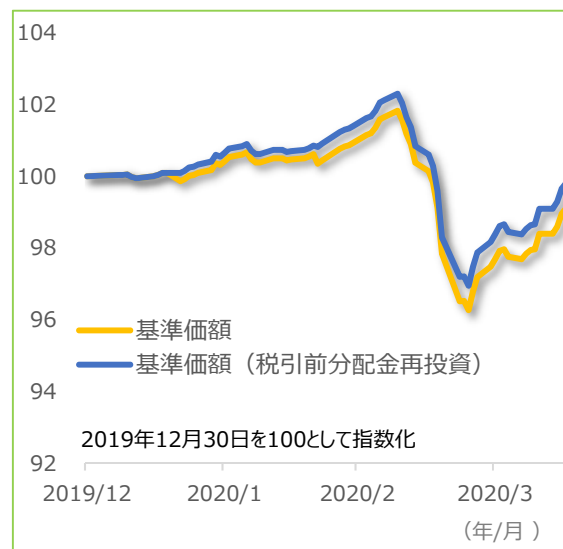
～設定来の推移～

2009年12月30日(設定日)～2020年4月17日、日次



～年初来の推移～

2019年12月30日～2020年4月17日、日次



※ 基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。※ 上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。※ 基準価額は1万口当たりで表示しています。※ 設定日は2009年12月30日です。

今後の見通し

＜市場見通し＞

- 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続く中、今後、各国・地域での各種経済指標などの発表を受け、世界的に経済の減速が顕著に表れると考えます。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大は2020年前半にピークアウトすると予想しており、その後は感染拡大への懸念が後退する中で、各国・政府が打ち出した、金融・財政面の景気刺激策が経済にとってプラスに作用すると考えられます。
- 米国国債利回りに関しては、米連邦準備制度理事会（FRB）が無制限の量的緩和を継続する中で基本的には低水準での推移を見込んでいます。
- 社債スプレッドについては、世界の経済活動が停滞する中、今後企業業績の下方修正も見込まれ、経済活動がある程度持ち直してくるまで業績悪化懸念の高い銘柄を中心に拡大した状況が続くと考えています。しかし、投資家にとっては低金利環境に伴う運用難であることに変わりはなく、政府・日銀の政策対応で市場の流動性が回復する中で徐々に縮小すると見込んでいます。

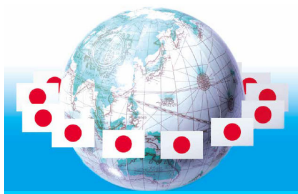
＜ファンドの見通し＞

投資環境としては、企業活動の停滞や景気後退懸念などにより、社債の利回りは上昇しており、かつスプレッドも拡大しています。一方で、日本円とヘッジ対象通貨とのヘッジコストは、足元大きく低下しています。

一部の国や地域では、アフターコロナを見据えて、経済活動の再開を検討する動きもみられています。当ファンドのような為替ヘッジを行う外貨建て社債ファンドにとっては、今後経済活動が正常化に向かうことで、社債スプレッドの縮小が期待できるほか、当面は低金利環境が続くことが予想されることからヘッジコストも低位で推移する可能性があります。このような市場環境を考えると、足元、当ファンドの投資妙味は高まっていると考えます。

また、今回の下落の要因は過去の金融危機のような金融システムの問題ではなく、ウイルスの制圧によって解消できる問題であることから、ワクチンや治療薬の開発が予想よりも早期に進み、実用化されれば、想定より早く回復する可能性もあると考えております。

※ 上記は過去の実績および将来の見通しであり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。



東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）

追加型投信／海外／債券

2020年4月20日作成

ファンドの特色

詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

1. 主として日系発行体の外貨建債券に投資します。

- 主として「東京海上・ニッポン世界債券マザーファンド」を通じて、日系発行体（日本企業もしくはその子会社、日本の政府機関等）が世界で発行する外貨建債券等に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。
 - 原則として、発行体（母体企業の格付けを含みます。）がA格相当以上※の外貨建債券等を投資対象とします。
- ※ Moody's社、S&P社、R&I社、JCR社、Fitch社（2019年11月現在）のいずれかからA格相当以上の格付けを取得しているもの

2. 先進3通貨圏の外貨建債券に投資を行い、対円で為替ヘッジします。

- 北米通貨圏と欧州通貨圏、オセアニア通貨圏の外貨建債券に投資を行います。
 - 原則として、対円で為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ります。
- ※ 為替ヘッジを行うことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- ※ 一般的に、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。

3. 毎月決算を行います。

- 毎月20日（休業日の場合には翌営業日）を決算日として、原則として利子等収益を中心に継続的に安定した収益分配をめざします。
 - 毎年6月および12月の決算時の分配金額は、上記の分配金額に売買益等を付加して分配する場合があります。
- ※ 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。
- ※ 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
- ※ 詳しくは、5ページの「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。
- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

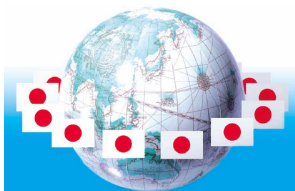
当ファンドの主なリスク

詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・ 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。**
- ・ **運用による損益は、全て投資者に帰属します。**
- ・ 投資信託は**預貯金や保険と異なります。**
- ・ ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

金利変動リスク	公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。なお、ファンドは原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。また、ファンドでは、比較的流動性の低い資産への投資を行うため、より流動性の高い資産への投資を行うファンドと比べて、基準価額への影響度合いが大きくなる可能性があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）

追加型投信／海外／債券

2020年4月20日作成

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

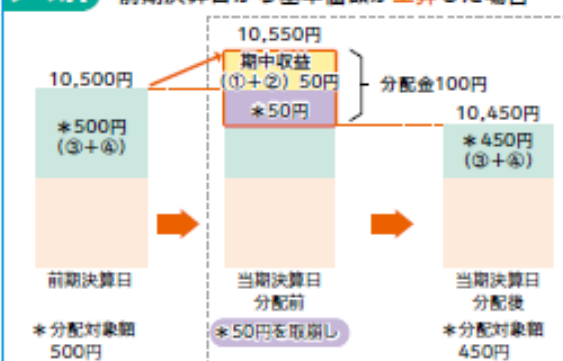
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

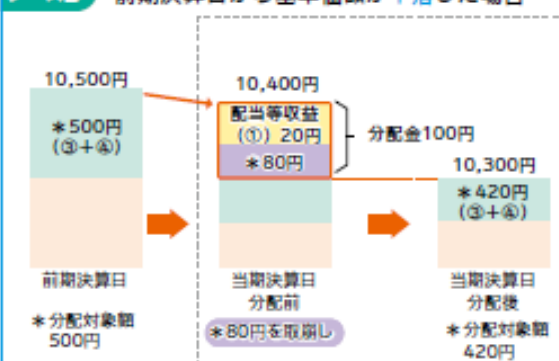
①配当等収益（経費控除後） ②評価益を含む売買益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合



ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合



① 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

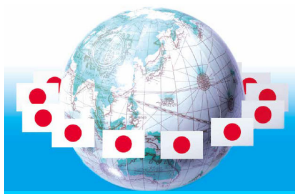
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が 元本の一部払戻しに相当する場合	分配金の全部が 元本の一部払戻しに相当する場合

※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。



東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）

追加型投信／海外／債券

2020年4月20日作成

お申込みメモ

詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までで、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、換金制限 大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
購入・換金申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・オーストラリア証券取引所の休業日
信託期間	無期限（2009年12月30日設定）
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が30億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2019年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

ファンドの費用

詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

● 購入時に直接ご負担いただく費用

購入時手数料 : 購入価額に1.65%（税抜1.50%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

● 換金時に直接ご負担いただく費用

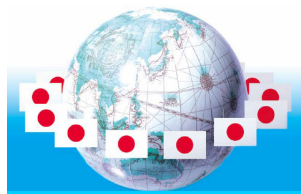
信託財産留保額 : 信託財産留保額はありません

● 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬） : ファンドの純資産総額に対し、年1.232%（税抜1.12%）の率を乗じて得た額

その他の費用・手数料 : 以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。
・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用
ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年66万円）を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。
・組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料
・資産を外国で保管する場合にかかる費用
・信託事務等にかかる諸費用
※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ファンドの手数料等の合計金額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。また、上記の内容については、作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。



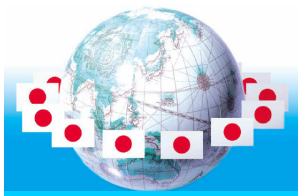
東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）

追加型投信／海外／債券

2020年4月20日作成

取扱販売会社

商号（五十音順）	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第一種金融商品 取引業協会
株式会社 愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第12号	○			
株式会社 あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第8号	○		○	
株式会社 足利銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第43号	○		○	
株式会社 イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社 池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第6号	○		○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号	○		○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第6号	○			
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
F F G証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号	○			
O K B証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第191号	○			
株式会社 大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第3号	○		○	
岡崎信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第30号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○		○
株式会社 鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第2号	○			
九州 F G証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第18号	○			
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第52号	○			
株式会社 きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第53号	○		○	
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○			
ごうぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第43号	○			
株式会社 滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第10号	○			
株式会社 七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第37号	○			
株式会社 十六銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社 証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号	○			
株式会社 常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第45号	○		○	
株式会社 大光銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第61号	○			
株式会社 第三銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第16号	○			
株式会社 千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第39号	○		○	
株式会社 中京銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第17号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
株式会社 東邦銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第7号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第36号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○			○
株式会社 南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第15号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第131号	○		○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号	○	○		
浜銀 T T証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1977号	○			
株式会社 東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第52号	○			
株式会社 肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第3号	○			
株式会社 百五銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第134号	○			
広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第44号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○			
株式会社 福井銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第2号	○		○	
株式会社 福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
株式会社 福岡中央銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第14号	○			
株式会社 北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第167号	○			
株式会社 みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
株式会社 武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第38号	○			
株式会社 横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○



東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）

追加型投信／海外／債券

2020年4月20日作成

取扱販売会社

以下は、取次販売会社です。

商号（五十音順）	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
空知信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第21号				
長岡信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第248号				
播州信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第76号	○			

■ 設定・運用は

東京海上アセットマネジメント株式会社

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

●ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスについて

ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

ご留意事項

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。